

部活動の活動方針

千葉県立大網高等学校

校長名 岩 崎 章

教育目標	<p>1 学校教育目標</p> <p>【重点目標】</p> <p>「チーム大網」のもと、すべての教員が生徒に寄り添い、スモールステップの目標を達成させる中で、生徒一人ひとりが自己肯定感と自己の可能性を見出し、将来の自己実現に向けて主体的に考え、強い意志で行動できる「大網魂」を育てる。</p> <p>(1) 農業科と普通科のそれぞれの特性と併置校としての利点を活かした学校づくりの推進</p> <p>(2) 「学習指導」に関して～個に応じた指導と基礎学力の確実な 定着</p> <p>(3) 「生徒指導」に関して ～基本的な生活習慣の確立と規範意識の涵養～</p> <p>(4) 「キャリア教育」に関して ～適正な職業観・勤労観の育成と進路目標の確立～</p> <p>(5) 地域に信頼され必要とされる開かれた学校づくり</p> <p>(6) 学校評価の活用と将来を見据えた学校改善</p> <p>(7) 危機対応の充実</p> <p>(8) 「先生方に向けて」メッセージ</p> <p>ア サービス規律の保持と使命感・倫理観の高揚</p> <p>イ 教員の資質・能力の向上と役割を意識した主体的な姿勢</p> <p>ウ 若手教員の育成</p> <p>エ 心身の健康保持・増進</p> <p>オ 風通しのよい職場づくり</p> <p>2 学校教育目標と部活動の関連</p> <p>重点目標を踏まえ、本校の部活動は、生徒の主体性、自主性、協調性などを育成する上で重要な活動と位置づけている。生徒の育成は、心身や人格の健全は育成とともに、部活動をとおして、自己肯定感や自己達成感の他、自己の可能性を見出す機会となる。</p> <p>さらに、目標にあるとおり部活動における生徒間や生徒と教員間の人間関係構築により、「寄り添う指導」の実践にもつながる。部活動における目標づくりと自己実現に向けたスモールステップ努力は、個人並びに集団の健全な形成と将来の自己実現につながる。</p>
------	---

	<p>また、部活動における先輩や後輩との異年齢間や学科を超えた人間関係づくりも幅広い視野を生徒が身に付け、協調していく態度の育成も図ることができる。</p> <p>部活動の実践により、生徒の学校生活への意欲を向上させることができる基本的並びに規則的な生活習慣による健康的な生活を主体的に送ることができる生徒の育成が図られる。部活動の幅広い成果により、生徒は社会的教養を身に付け、進路の実現に向けた意識を高めることができる。</p> <p>また、地域連携を含めた多様な活動により、地域に開かれた学校づくりにもつながる。</p> <p>教員にとっても、生徒の成長という視点で、より深く生徒と関われる点で、教育理念の実現とともに若手教員の資質向上と育成につながる。</p> <p>3 部活動の教育的意義</p> <p>(1) 運動部では、スポーツの楽しさをとおして、身体力の向上とともに、豊かで健全な心の育成を図ることができる。</p> <p>文化部では、文化や科学を理解し、目標に向かって課題の解決を図ったり、作品製作をとおして、思考力・判断力・表現力の育成とともに。豊かな心の育成につながる。</p> <p>専門部では、農業クラブの活動を踏まえ、専門分野への理解と意欲を深め、科学性や探究的な態度の育成を図ることができる。</p> <p>(2) 部活動の成果を生徒や学校で共有することで、学校生活への意欲が高まり、自主性、協調性、責任感、連帯感の向上も図ることができる。多様な活動の中で、生徒は課題発見や解決に向けて、思考・判断・表現力を身に付け、自己の努力により目標達成の経験により自己達成感や充実感を体験する貴重な活動である。</p> <p>(3) 目標や課題を共有していく中で、生徒相互あるいは生徒、教員の人間関係も深まり、他者への理解や協働的態度を身に付けていく。</p> <p>(4) 部活動顧問は、組織的・計画的な指導を行うことで、顧問同士の関係も深まり、生徒理解が進み、業務へのやりがいが高まり、個に応じた指導へとつながっていく。さらに、保護者や家庭との連携により、生徒や保護者への理解を高めていくことができる。</p>
部活動の基本方針	<p>1 適切な指導</p> <p>(1) 科学的トレーニングによる指導</p> <p>運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を高めるためには、休養の必要性や過度の練習の弊害について正しく理解して指導に当たる。</p> <p>その際には、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 文部科学省)、「安全で充実した運動部活動のためのガイド</p>

ライン」(平成30年6月 千葉県教育庁)等を参考にする。

(2) 合理的な指導方法

顧問は、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、専門分野に親しめるように、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく活動を続けていけるよう留意する。

また、運動部の場合は、科学的トレーニングの導入等により、短時間で効果が得られる合理的でかつ効率的な指導を行うことができるよう努める。指導に当たっては、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を身に付けておく。

(3) 活動計画及び活動実績の作成

顧問は、試合期とオフシーズンにおいて適切な練習方法や練習量を含め、部活動の年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び退会参加日等)を作成する。

(4) 生徒のニーズや自主性・自律性を尊重した指導

部活動においては、生徒の多様な意見やニーズを含めた活動も含め、自主性・自律性を尊重することで、生徒の成長が図られることを理解し、指導に当たる。

例えば、季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動、体力づくりを目的とした活動等も含め、より多くの生徒が運動する機会を創出する。

(5) 体罰・ハラスメントの根絶等

体罰は学校教育法で禁止されていることはもとより、人権尊重の精神に反し、絶対に許されないことである。運動部顧問は、勝利至上主義に偏ることなく、生徒の人格を傷つける言動や体罰を絶対に行わない。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントによって生徒の人格や尊厳を不当に傷つけることがないように併せて配慮する。

体育・スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神の涵養などのため行われるものであり、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。

その過程において、体罰によって指導することは、決してあってはならない。顧問は、相互の協力や連携のもと、体罰の根絶に努める。

2 適切な休養日等の設定

部活動は、様々な教育的価値があり人間形成に大きく役立つものであるが、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに無理や弊害を生む場合もある。また、生徒の多様な体験の充実や心身の健全な成長を促進するという観点からも、部活動の適正化が必要である。

そこで、顧問は、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究やガイドライン等の趣旨も踏まえた活動計画を策定する。

- (1) 効率的かつ効果的な活動時間を設定する。
- (2) 週単位、月単位、年間で効率的・効果的な休養日の設定
- (3) 大会前においては、この基準によらない場合もあるが、大会後は休養やクールダウン期間を設けるなど柔軟に対応する。
- (4) 試験前など1週間前は原則部活動を停止するなど学業への配慮と家庭学習時間の確保を図る。
- (5) 基準となる活動が過度になる場合でも、その前後の期間では活動時間を短縮するなど、過度にならないように配慮する。
- (6) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

3 事故防止

(1) ルールの徹底

生徒一人一人に安全に関する知識や技能を身に付けさせ、生徒自身が積極的に自分や仲間の安全を守れるようにするために、掲示物や保護者と連携し、事故防止のために練習中や活動中に守るべきルールを定め、年度当初に全部員に繰り返し確認し周知する。

学校外で活動や大会等で学校外の場所へ移動する際の安全指導は、あらかじめ部員全員に徹底する。学校外で活動する際、顧問もしくは代わりに責任を持てる者がつき、生徒だけで活動することがないようにする。

また、活動場所の安全点検や練習試合や大会等の校外活動においては、部活動顧問の監督のもと、特に、公共交通機関を利用する際のマナー等については、日頃から指導しておく。

(2) 施設・設備の点検

施設や設備の定期的な安全点検は法律で義務付けられている。日常的な安全の確認や点検こそ望まれる。部として施設や用具を大切にすることを

高め、小さな不備も見落とさない視点を養成することが大切である。

異常が発見された場合には、速やかに報告し、危険な場合は使用並びに活動を休止する。

(3) 校内体制の整備－顧問不在時の留意点－

顧問は、日頃から安全指導や安全管理の徹底を図るとともに、直前にも確認を行い、安全に関する明確な指示をする。けが人や病人、また、不測の事態に備え、校内の緊急体制を整えておくことが必要である。けが人や病人の発生から手当てや管理職への報告、医療機関や保護者へ連絡、記録の保存等、校内体制の整備と職員間の共通理解を図る。生命に関わる点でもあるので、年度当初の早い時期に確認をする。特に、AEDを含む応急処置などの対応を正確に行えるようにすることが重要である。

通常、部活動は顧問が直接指導に当たるが、他の校務などで、活動場所に顧問が付いていられない場合もある。こうした場合の活動の在り方については、全職員で共通理解を図りながら、複数の顧問間による連携や他の部活動顧問への監督依頼など、顧問間の支援体制を整えるなど、他の職員との連携をとる。

その場合には、練習内容を安全性の高いものに変更したり、運動量を思い切って軽減するなど、練習内容を工夫する。

手立てのとれない場合は原則として活動を休止する。

(4) 発達段階に応じた指導

部活動における思わぬけがや事故を防ぐために、顧問は指導技術を高めることに努め、各生徒の発達段階や体力、技術の習得状況等を把握し、生徒にとって無理のない練習となるよう留意するとともに、その日の環境条件や生徒の体調等の確認を行う。

また、大会での入賞や試合での勝利が目標の一つになることが多いため、心身に負担のかかる練習も行われることがある。その際、体調等に優れない場合は、顧問に申告できる雰囲気づくりも必要である。

(5) 熱中症の対応

近年の温暖化により真夏日、猛暑日の日数も増加傾向にある。運動部顧問は、熱中症対策に関する十分な知識と正確な対応を身に付けておく。

また、発症時においても、職員間の連携をとりながら、マニュアルにしたがって適切に対応する。

4 その他

(1) 指導上の配慮

顧問は、生徒自らが意欲をもって取り組むことができるよう、雰囲気づくりや心理面での指導を工夫する。また、生徒の疲労状況や精神状況をしっかりと把握しておく。キャプテン等一人の生徒に過剰な負担がかからないようにする。

(2) 地域との連携

スポーツに関する専門的な指導を含め、部活動に充実を図るため、地域の外部人材や関係機関、団体と協力し連携していく。

これらの取組を進めることで、学校と地域・保護者が協力して、生徒の健全な成長のための教育やスポーツ環境の充実を図る。

(3) 参加する大会等の見直し

部活動が参加する様々な大会参加が、生徒や顧問の過度な負担とならないよう参加する大会等を精査する。

(4) いじめ等の防止

部活動は複数の学年の生徒が参加すること、同一学年でも異なる学級の生徒が参加すること、目的や技能が様々であることなどの特色をもっている。顧問は、生徒のリーダー的な資質能力の育成とともに、望ましい人間関係や人権意識の育成、生徒への目配り等により、暴力行為等の発生の防止を含めた適切な集団づくりが求められる。

特に、いじめについては、決して行ってはならないという強い認識のもと、学級担任や養護教諭等との連携を含め、様々な角度から生徒の姿を把握する。

(5) 会計の取扱

物品の購入や大会等への参加費の徴収など金銭に関わることについては、事前に校長の許可を得るとともに、会計報告等の作成により保護者への説明を丁寧に行う必要がある。また、領収書等の保管についても、学校としてルールを設け、適切に対応することにより、説明責任を果たせるようにする。

(6) 個人情報の扱い

部活動では、部活動の登録や大会参加、連絡方法として、生徒に関する個人情報を扱うことが多い。運動部顧問は、使用に当たっては、生徒と保護者からの承諾を必ず得て、目的外に使用してはならない。

情報持ち出し等については、管理職の許可を得るなど管理マニュアルにしたがう。

(7) 保護者との連携

部活動では、保護者の理解・協力は欠かせない。生徒と保護者の考えも様々である。部活動を運営するに当たり、保護者や地域の理解を得ておくことが必要である。

大会の応援や引退時の行事などにおいて、保護者の協力を求めることも考えられるが、仕事や家庭の理由などにより都合の付かない保護者も存在することから、過度な協力要請にならないよう十分な配慮が必要である。

保護者との連携を深める方策として、下記の例が上げられる。

- 年間計画や練習計画（練習試合を含む）の案内
- 大会結果等、活動状況の報告
- 遠征や物品の購入等、必要経費の説明【必須】
- 負傷や疾病時の対応方法の説明

(8) 校長判断

この方針によることが困難な場合には、その都度校長が判断する。